

## 平成 27 年度 長野県食と農業農村振興審議会 議事録

日時：平成 27 年 9 月 2 日（水）13 時 30 分～15 時 30 分

会場：長野県庁議会棟 3 階 第 1 特別会議室

### 1. 開会

#### 【農業政策課 奥原企画幹】

ただいまから、「平成 27 年度 長野県食と農業農村振興審議会」を開会いたします。本日の進行を担当いたします、農政部農業政策課企画幹の奥原淳夫と申します。議事に入る前まで務めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

はじめに、審議委員の委嘱についてご報告いたします。本審議会は、「長野県食と農業農村振興の県民条例」に基づいて設置されております。お手元に、審議会の委員名簿をお配りさせていただいております。15 名の皆様に委員を委嘱申しあげております。先日 8 月 5 日付けで委嘱状を送らせていただきました。任期は 2 年間となっております。

続きまして、本日の審議会の出席の状況でございます。審議会の委員が 15 名いらっしゃいますが、ただいま 14 名の方のご出席をいただいております。過半数に達しておりますので、条例第 30 条の 2 項の規定により審議会は成立しているということでございます。

本日の審議会についての確認をさせていただきます。この審議会は公開となっております。議事録もホームページで公表いたしますので、審議内容の録音をさせていただきたいと思っております。

本日の日程でございます。全ての会議事項につきまして議事をしていただきまして、3 時 30 分を終了の目途としたいと考えております。それでは開会にあたりまして北原農政部長よりご挨拶を申し上げます。

### 2. あいさつ

#### 【北原農政部長】

この 4 月から、中村の後を受けまして農政部長を務めさせていただいております、北原でございます。よろしくお願いいたします。

本日は「長野県食と農業農村振興審議会」を開催しましたところ、委員の皆様方には大変お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。また審議会委員の就任をお願いいたしましたところ、引き続きの委員さん、また、新任の委員さんございますが、皆様方快くお引き受けいただきまして厚く御礼申し上げます。

この、審議会にかけさせていただきます振興計画でございますが、平成 25 年 2 月に策定いたしました「第 2 期長野県食と農業農村振興計画」を昨年度に一部改定をさせていただ

いております。計画期間の中間年を迎えており、それぞれの達成指標の実現に向けまして、生産者、農業団体、市町村など、多くの皆様とともに具体的な施策を推進しているところでございます。

また、こうした中で本年3月に国は新たな「食料・農業・農村基本計画」を策定いたしまして、農業の成長産業化を促進する「産業政策」と、多面的機能の維持・発揮を促進する「地域政策」を車の両輪として、農政改革を推進する方向性を明確に示したところでございます。

この、国の方向性につきましては、県の第2期振興計画と基本的に一致するものと考えております。県といたしましても、国の施策を最大限に活用して今後取組を加速させていきたいと考えております。

また、県では「人口減少の抑制」と「人口減少を踏まえた地域社会の維持・活性化」に向けた施策を推進するための、「長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略」を10月下旬を目途に策定することとしており、現在、具体的な施策の検討を進めているところでございます。

本日は、平成26年度に講じました施策の取組実績がまとまりましたので、県議会への報告と県民への公表に先立ち、委員の皆様にご説明するとともに、今後の振興計画の推進についてご意見・ご提言をいただくこととしております。

平成26年度の実績の詳細につきましては、後ほどご説明申しあげますが、米価の下落などによる影響があったものの、生産者、関係者の努力によりまして、農業・農村総生産額が推定で3,016億円となりました。3,000億円を上回るのは、現在の算出方法となりました平成17年度以降では昨年に続きまして2度目、2年連続でございます。こうしたことから徐々に取組の成果が現れているものと考えております。このような成果をさらに確かなものにするために、県といたしましては、引き続き関係いたします多くの皆様方と連携し、更なる施策の展開を図ってまいりたいと考えております。

委員の皆様には、それぞれのお立場から忌憚のないご意見・ご提言を賜りますようお願い申し上げます。本日はよろしくお願い申し上げます。

#### 【農業政策 奥原企画幹】

それでは配布資料の確認をさせていただきたいと思っております。皆様方には事前に資料をお送りさせていただきましたが、若干修正がございましたので、本日改めてお席のほうに用意させていただいております。次第の紙を1枚おめくりいただいて、資料一覧というページがございます。ここをご覧いただきたいと思っております。

資料1といたしまして、「平成26年度実績年次報告 長野県食と農業農村振興計画 実績レポート」というかなり厚い冊子が置いてあります。

資料2といたしまして、「食と農業・農村をめぐる情勢」。こちらは国の冊子とセットになっているかと思っております。

資料3でございますが、「第2期長野県食と農業農村振興計画の推進に対する地区部会からの意見・提言等」というものでございます。

それから別冊でございますが、「第2期長野県食と農業農村振興計画」の本冊として、緑色のファイルに綴じてあるものでございます。それから概要版ということで薄いパンフレットをご用意させていただいております。それから最後になりますが、「長野県農業の概要」という濃い緑色の冊子がございます。不足がございましたら担当のものがお伺いいたしますが、よろしいでしょうか。

それでは、本日の審議会は新しい委員の皆さんの初顔合わせということですので、ここで皆様方から一言ずつ自己紹介をいただきたいと思っております。後ほど意見交換の時間は設けてございますので、それぞれのご専門、食と農業農村との係わりについてのことは、そちらでしていただければと思っております。

それでは、席の順番ということで嶋崎委員さんからお願いいたします。

### 3. 委員の紹介・会長の選出

#### 【嶋崎委員】

御代田から来ましたトップリバーの嶋崎と申します。今、若い農業者を育てている会社です。今後、地域農業のために、農協さん、行政さんと手を組んで長野県の農業を活性化していきたいと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。

#### 【菅沼委員】

南信の松川町から来ました菅沼と申します。水稻を作っております。農業士協会の会長を務めさせていただいております。今、稲刈りを始めたところで、この天気でぐちゃぐちゃの中必死に刈っているところです。なかなか毎年思うようにいきませんが、農業に是非良いイメージを持ってもらえるように頑張っているつもりです。この会を通してよい意見が言えればと思っております。よろしくお願いいたします。

#### 【竹内委員】

長野市で果樹栽培、ぶどう・プルーン等を栽培しております竹内和恵と申します。本日はよろしくお願いいたします。私自身、県外出身者で、ただいま7歳と3歳の育児中ながら農業をしている立場、また来年1月には第3子が産まれます。そういった子育てをしながら将来に展望を描いて農業をしているという立場から、皆様の色々なご意見をいただき勉強をして、自分たちの経営に生かしていけたらと思っております。今日はよろしくお願いいたします。

#### 【武田委員】

白馬村から来ました、白馬ファームの武田と申します。県のほうでは、長野県農業経営者協会の副会長をしております。私の経営は稲作を主体としておりますが、昨年の低米価ということで今後は野菜・木材を合わせた3本立てで経営を成り立たせて行きたいと考えております。よろしくお願いいたします。

#### 【小山委員】

長野市内で農業、特に果樹をしております。栽培面積は2町歩ほどです。小山と申します。長野県農業会議の副会長。長野市の農業委員会の会長もしております。よろしくお願いいたします。

#### 【秦委員】

秦でございます。長野県土地改良区事業団体連合会で農業の基盤のほう、農村整備の關係に携わっております。特に公共關係で色々お世話になりますが、よろしくお願いいたします。

#### 【平林委員】

平林明人と申します。長野県の町村会の代表としてここに出させていただきます。よろしくお願いいたします。

#### 【石和委員】

東御市選挙区選出の県議会議員、石和大と申します。東御市に海野宿という古い街並みがございます、その入口に白鳥神社というお宮がございますそこで私宮司をしております。食と農ということは、日本人がもともと豊葦原の瑞穂の国の民でございますから、そこは密接に係わることでございます。これから皆様とともに長野県の食と農業をしっかりと考えてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 【宮澤委員】

皆さんご苦労様でございます。県議会の代表でございます。長野県議会の宮澤でございます。今から13年前です。再生産可能な農政をとということで、各会派の58名の県議会議員が一同に会しまして「食と農業農村振興の県民条例」これを作らせていただきました。

あれから10年が経とうとしております。この10年という中で、去年は多くの皆様のご指導をいただきながら、懸案でございました、この21条に書いてありますが「全国食育推進大会」を開催するなど、この条例に基づきながら農政部の皆さん、県の皆さんが対応していらっしゃるということで、多くの現場を見てそう確信しております。

またこの10年に向かひまして、この審議会も益々充実してもらいたいということで、この委員に今回戻ったわけです。その中で、あらためて、この会が有意義なものになること、成果があがることになることを心から念じているところでございます。

#### 【織田委員】

長野県消費者の会連絡会の幹事をしております、織田ふじ子と申します。よろしくお願ひいたします。私も数年前この審議委員会をやらせていただきまして、出戻りといひますか、もう一度審議会のほうに名を連ねさせていただきます。というのは、自給率がとても低くなったので、消費者としては本当に大丈夫かという思いと、長野県という農業で財政を立てている県の中で、この自給率、長野県で頑張っていたらなければいけないという思いがありまして、消費者としてこの委員会の中で発言させていただきたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

#### 【園原委員】

長野県栄養士会の園原と申します。よろしくお願ひいたします。消費者の代表ということですが、食と農業に対しては、栄養士の立場で安心・安全な食材を使ってバランスの良い食事提供というところで、今努めているところでございます。よろしくお願ひいたします。

#### 【堀委員】

食品産業、流通業者の立場で今回出席をさせていただきます、堀雄一と申します。前回までは、長野県の青果卸売市場連合会会長という立場で何十年とこの会に出席させていただきました。

今回からは、長野県農産物等輸出事業者協議会会長という立場に変わったということございまして、そういう部分では、現在も長野県のものが香港に向けて、当社の方から出荷が進んでいるところでございます。県の皆さんとマーケット調査に行ったり、マーケット開発をした成果が今出ているというところでございます。

是非、流通業の立場といたしまして、色々な部分で少しでも参考になる意見が発言できればと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

#### 【宮坂委員】

上諏訪から来ました、「真澄」というお酒を作っております宮坂醸造の宮坂でございます。私は、流通という立場で参加させていただいております。お酒だけでなく、お酒のある和やかな食卓ということテーマに、安心・安全、添加物の入らない食品、長野県の色々な作家さんの器ということで、日本酒にはそれだけではない色々な世界があるということでやらせていただいております。

また、地元の農村生活マイスターの方たちと手を組んで、軒下でマルシェをやったり、昨日は松川村、大町市のほうから農村生活マイスターの方たちが訪ねてきてくださったりしながら交流を続けております。

これから消費者の皆様がどんなものを欲しがっているか。今月はイタリアのミラノに主人と和の食ということで日本酒を持っていくのですが、世界との繋がりということを長野県から発信して、世界中から長野県に来ていただいて、長野県の農産物を食べていただくということを働きかけていきたいと思っております。

これを機会に色々参考にさせていただきたいと思っております。

#### 【小林委員】

今回から参加させていただいております、小林芳雄と申します。大日本蚕糸会というところで仕事をしております。文字通り養蚕、製糸、絹織物、この一連の産業に対しまして役立つことをしていきたいと思っております。

かつて、長野県は養蚕、製糸の盛んな県でございました。よろしく願いいたします。

#### 【農業政策課 奥原企画幹】

本日は、都合によりまして欠席されている委員が1名いらっしゃいます。農業協同組合の代表ということでご就任をいただきました長野県農業協同組合中央会の専務理事の春日十三男さんでございます。

続きまして、事務局側から自己紹介を申しあげたいと思っております。

#### 【北原農政部長】

先ほどご挨拶をさせていただきました、農政部長の北原富裕でございます。よろしく願いいたします。

#### 【濱村農業政策課長】

皆さんこんにちは、農業政策課長の濱村圭一でございます。どうぞよろしく願いいたします。

#### 【上杉農業技術課長】

農業技術課長の上杉壽和でございます。どうぞよろしく願いいたします。

#### 【伊藤園芸畜産課長】

園芸畜産課長の伊藤洋人でございます。どうぞよろしく願いいたします。

#### 【田中農地整備課長】

農地整備課長の田中庫夫でございます。どうぞよろしく願いいたします。

**【中島農村振興課長】**

農村振興課長の中島賢生でございます。どうぞよろしく願いいたします。

**【西原農産物マーケティング室長】**

農産物マーケティング室長の西原光男と申します。どうぞよろしく願いいたします。

**【農業政策課 奥原企画幹】**

事務局は以上でございます。それではこの審議会の会長の選任に入りたいと思います。お諮りいたしたいと思います。本審議会の会長につきましては、条例第 29 条の規定がございまして、委員の皆様の互選により選出することになってございますが、いかがお取り計らいいたしましょうか。

**【秦委員】**

それでは、私から僭越でございますが、提案をさせていただきたく存じます。農林水産省で事務次官を務められた経験をお持ちで、食料・農業・農村政策に大変造詣の深い小林芳雄委員にお願いしてはいかがでしょうか。よろしく願いいたします。

**【農業政策課 奥原企画幹】**

ただいま、秦委員から小林委員にということでご推薦がございましたが、皆様いかがでございますでしょうか。

**【各委員】**

異議なし。

**【農業政策課 奥原企画幹】**

皆様ありがとうございました。皆様のご賛同がございましたので、小林委員に会長をお願いしたいと存じます。

この審議会の議長につきましては、会長を務めるということになっておりますので、小林会長には議長席に移動をお願いしたいと思います。

それでは、小林会長からご挨拶をいただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

**【小林会長】**

委員の皆様からご選任をいただきまして、会長を務めさせていただくことになりました。よろしく願いいたします。

今事務局からお話がありましたとおり、長野県では条例に基づきまして、「食と農業農村振興計画」非常に重要なものを策定されておられます。

この審議会では、この計画に基づきます様々な施策に関する重要事項について調査審議をして、必要な提言をしていくことが役目と伺っております。非常にこの審議会、県内の幅広い立場の皆さん参加されておりますので、色々自由闊達なご意見をいただきながら、より良い審議が進むように務めてまいりたいと思います。

私事になりますが、私出身地は上田でございます。広域合併前は小県郡武石村というところで、そこで育てております。長野県の農業につきましては、私なりに1つは、長野県は地理条件、気候条件様々ですから、そういった厳しい中でもその条件を生かしながら非常に多様な農業が行われております。

ある意味お米から、野菜、園芸、畜産、きのこ等々バランスよく行われていると思います。もうひとつ、非常に昔から新規作物の導入、品種改良、さらには栽培技術の向上等、行政団体、農家の皆さんがものすごく努力されておりました。私、子供の頃の思い出も、今申し上げましたお蚕さんでスタートした。それからタバコになり、野菜になり、等々その時々の作物を努力して作ってきた。そういう体験がございます。

非常に食料等の農業行政が厳しく、課題山積でありますけれども、長野県農業の多様性、先進性、これを生かすということが非常に大事であり、強みであると考えております。この審議会では、そういった私なりの観点で各委員の皆さんのご協力をいただきながら、この審議会の円滑な運営に努めていきたいと思っております。あらためてよろしく願いいたします。

#### 【農業政策課 奥原企画幹】

どうもありがとうございました。それではこれから小林会長の進行で議事をお願いいたします。それでは、会長の職務代理者をご指名いただき、それから会議事項と考えております。では小林会長よろしく願いいたします。

#### 【小林会長】

それでは、まず議事次第に沿ってまいります。会長の職務代理者の指名の件であります。条例の第29条第3項の規定により「会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名した委員が、その職務を代理する。」とこのように定められておまして、私から代理する委員の方を指名したいと思います。

農業情勢、農業施策に精通された、JA長野中央会の春日委員にお願いしたいと思います。春日委員は今日欠席されておりますので、後ほど事務局からこの旨ご連絡をお願いいたします。



#### 4. 会議事項

(1) 県が講じた食と農業・農村の振興に関する施策の実施状況について(平成26年度実績)

##### 【小林会長】

会議事項に入りたいと思います。会議事項3点ございますが、最初に1番目、「平成26年度食と農業・農村の振興に関する施策に実施状況について」事務局から説明をお願いいたします。

##### 【濱村農業政策課長】

それでは私の方から資料に基づきましてご説明させていただきます。レポートの前にお手元に配布してございます別冊の中に入っております「第2期長野県食と農業農村振興計画」の概要に基づきまして、まずそもそも論として第2期の計画の中身について若干ご説明申しあげます。失礼ですが座ってご説明させていただきます。

では、資料2ページ。まず計画策定の基本的な考え方でございますが、この計画は本県の食と農業・農村の振興に向け将来の目指すべき姿と、それを実現するための施策を総合的かつ計画的に推進するため、長野県議会の提案によります、「長野県食と農業農村振興の県民条例」に基づき策定しておりまして、現在2期目ということで、29年度までの5年間の計画でございます。

また、2期計画の中では、食と農業・農村をめぐる情勢を、担い手の不足あるいは農業所得の低下、あるいは農村コミュニティ機能の低下、耕作放棄地の増加、あるいは人口減少社会の到来、国内外の食品への安全・安心意識の高まりなどを捉えているところでございます。

その目指す将来像といたしまして、農業の姿といたしましては、長野県農畜産物が多くの方から高く評価され、競争力の高い魅力ある農業を展開している姿だとか、あるいは企業的経営を実践する経営体が自らの経営発展に加え地域農業にも貢献している姿、あるいはブランドが認知されていること、また、目指す農村の姿としては、農村コミュニティにおいても都市住民の方々と活発な交流も行われていること、あるいは農畜産物が家庭、レストラン、ホテル等でも広く利用されている。こういったことを目指す姿としているところでございます。

3ページ。こういった考えを踏まえまして施策の展開の方向といたしましては、基本目標を「夢をかなえ人を結ぶ信州の農業・農村」といたしまして施策の基本方向を、産業としての農業を振興する「夢に挑戦する農業」と、暮らしの場としての農村を創造する「皆が暮らしたい農村」、この2つの柱を基本方針とし、6つの施策を柱にとらえ、総合的に展開することとしております。

「夢に挑戦する農業」といたしましては、それに向けまして「夢ある農業を実践する経営体の育成」として企業的農業経営体の育成や、あるいは地域農業を支える活力ある組織経営体の育成など。

また、「自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産」としては、消費者や流通の変化を的確に捉えた農畜産物の生産振興、また自然の力を生かした環境農業の推進など。

「信州ブランドの確立とマーケットの創出」としましては、信州農畜産物のブランド確立、6次産業化の推進などを進めることとしております。

また、「皆が暮らしたい農村」に向けましては、「農村コミュニティの維持・構築」といたしまして、中山間地域における農村コミュニティの維持強化など。

また、「地産地消と食に対する理解・活動の促進」としましては、信州農畜産物への共感や食育の推進など。

「美しい農山村の維持・活用」としましては、農山村の多面的機能の維持と環境保全を進めることとしております。

この4ページから11ページまでは施策展開の詳細と目標とする指標を一番下段に示しておりますので、参考にさせていただければと思います。

13ページからは各地域の発展の方向性を示しましたので、これも参考にさせていただければと思います。

最後のページですが、先ほど部長の挨拶でも触れましたが、昨年度このような中、一部改定を行いましたので若干触れさせていただきます。

計画の見直しの背景といたしましては、国の方で25年の12月に「農林水産業の地域の活力創造プラン」これを公表いたしまして、わが国の農業、農村政策を大きく転換し、輸出の促進、あるいは地産地消の推進、あるいは6次産業化等の推進。こう言ったものを新たな施策としてスタートしました。

また、(4)にありますように、国のほうでは「まち・ひと・しごと創生本部」を設置いたしまして、国と地方が総力をあげて地域の活力維持、少子化と人口減少を克服することを目指して取組を推進することとしたところでございます。

これらを踏まえまして、国の新たな施策を活用し、現計画の取組の強化と目標値の上方修正などを行ったものです。

主な見直しの内容が真ん中から下でございます、担い手への農地利用集積を始め、水田農業の構造改革、多面的機能の維持発揮、農産物等の輸出促進、また、信州プレミアム牛肉の認定、さらには人口減少社会への対応など、この6項目について主に見直し追加等をしたところでございます。

簡単でございますが、これが現計画の概要でございます。それでは資料の1をご覧くださいいただければと思います。

「第2期長野県食と農業振興計画」レポートでございます。平成26年に県が講じました、「食と農業農村の振興」に関する計画に基づく各施策の実施状況をまとめたものでござい

ます。本日この審議会で報告をした後、9月の県議会で報告をさせていただきたいと考えております。

1 ページは、レポートの総括で、ここをメインに説明させていただきます。

1の食と農業・農村の経済努力目標の進捗状況でございます。これは農業農村総生産額の進捗状況でございます。先ほど部長から申し上げましたとおり、平成26年産は3,016億円となりまして、前年に比べ15億円の減少となりましたが、前年に引き続き3,000億円を超える結果となりました。

そのうち農産物の産出額におきましては、本県の主力であります葉物野菜の適正な生産の徹底等により堅調に推移したこと、また、果物生産量が増加したことなどにより、目標を上回る2,815億円となりました。また、農業関連産出額におきましては、新たに6次産業化に取り組む農業者の事業が徐々にではございますが、実績を上げ始めまして201億円と、前年を上回ったところです。今後は29年の目標であります、3,050億円に向け努めていきたいと考えております。生産額の詳細につきましては、20ページから29ページに記載させていただいておりますので、参考にしていただければと思います。

続いて、下の達成指標の進捗状況ですが、進捗管理の上では32項目を掲げております。そのうち17項目で26年度の単年度目標を達成しました。また、最終年の29年度の目標を達成した項目も2つあったという形でございます。達成した17項目はご覧の通りでございますが、若干詳しく触れさせていただきます。

30ページに飛んでください。こちらが達成指標の進捗一覧でございます。一番上の表は本年の達成したものをパーセンテージごとに示しております。100パーセントを超えたものが17項目ということで約半分占めております。また、その他80%以上になったものが、達成項目といたしまして29項目ございます。全体で9割を占めております。

下の表は各項目ごとの数字でございます。この表の右から2番目が26年度の達成率でございます。100%を達成したものを主なものとして紹介させていただきます。

一番目の経営を法人化した経営体の数が108%です。4番目の集落営農組織数が109%。7番目のオリジナル品種の普及面積がいずれも184%、109%。10番目の販売額20億円以上の野菜の品目数が100%。11番目の生産量全国1位の花き品目数が117%。13番目の信州サーモンの生産量が100%。次31ページ、23番目の農産物等の輸出額が167%。といった形で100%を超えたものの主な紹介です。

2ページは、3番目として施策の展開別実施状況でございます。具体的に触れさせていただきます。「夢に挑戦する農業」といたしまして、1番目の展開であります「夢ある農業を实践する経営体の育成」に向けまして、中心経営体への農地の集積や担い手育成等への取組。また、農地中間管理事業が本格稼働をした件等があります。また、施策展開2といたしまして、「自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産」に向けまして、米、麦、大豆、そば、あるいは果樹等それぞれの取組を進めてまいりました。

また、施策展開 3 といたしまして「信州ブランドの確立とマーケットの創出」といたしまして、「おいしい信州ふード（風土）」の取組、また 6 次産業化の取組。

また、「皆が暮らしたい農村」に向けましては 4 番目の施策として、「農村コミュニティの維持・構築」に向けた中山間地域等農業直接支払事業の件。

また、「地産地消と食に対する理解・活動の促進」に関しましては、様々な啓発や食育の関係。

最後の展開 6 におきましては、「美しい農村の維持・活用」に向けた多面的機能支払事業、あるいは野生鳥獣対策、小水力発電などを記載しております。

このうち 26 年度におきます特徴的な取組につきましてご説明いたします。

8 ページです。各項目の特徴的なものです。その中から、主なものを紹介させていただきます。

まず、「夢ある農業を实践する経営体の育成」としまして、長野県農業大学校の取組でございます。26 年度から実践経営者コースを新たに設置いたしまして、メーカーの専門家の方から学ぶ実践的な授業や、著名な外部講師によりますプレミアム講座を開設し、農業のトップランナーを目指す人材の育成に力を入れ始めました。

また、その下の農地中間管理事業におきましては、長野県農業開発公社を農地中間管理機構に指定しまして実施体制の整備を図りまして、昨年度は 396ha を借り受け、担い手に対し 210ha の農地の貸し付けの取組を行ったところでございます。

10 ページ。「自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産」におきましては、下段にございます水稲、長野県のオリジナル品種「風さやか」の振興についてです。平成 26 年産から本格的に販売が開始されました。早期産地化を推進するため県下 4 地区に栽培実証ほを設け、栽培試験の結果を踏まえた品質向上のためのリーフレット等を作成いたしました。今後もこれらの取組をさらに進め、29 年度には 1,260ha の作付面積を目指していきたいと考えております。

11 ページです。ワイン生産アカデミー事業でございます。これは、ワインバレー構想に掲げますワイン産地の形成に向け、ワイナリー経営やワイン用ぶどう栽培への新規参入支援策として、ワイン生産アカデミーを開催したものでございます。2 年目となる昨年度においては県内外から 41 名の受講者に対し、醸造研修等を行った訳でございますが、修了者のうち 4 名が醸造研修に進んだほか、中にはワイン用ぶどうの栽培を始めた方がいらっしゃるということでございます。

12 ページ。上段は花きの需要拡大を図った取組でございます。長野県の「花きイノベーション推進協議会」を設立し、「花育（はないく）」の事業を実施したことでございます。また、下段は、水産試験場で行いました県の新たなブランド魚として期待されております「信州大（おお）イワナ」（仮称）の稚魚 2 万匹を初出荷した取組の事例でございます。

14 ページ。「信州ブランドの確立とマーケットの創出」です。下段になりますが農産物の輸出促進といたしまして県と長野県農産物等輸出事業者協議会によります、シンガポー

ル現地商談会を記載いたしました。シンガポールではこの商談により商談先担当者が長野県内のりんご農園の視察に訪問するなど、来年度に向けた商談が継続されておりまして、今後も引き続き目標達成に向けまして支援していきたくと考えております。

15 ページ。6 次産業化の推進です。地域の 6 次産業化を企画、事業化する人材の育成のため、市町村や JA 職員等を対象に、6 次産業化企画リーダー研修会を開催し 6 次産業化の制度や施策、あるいは食品の表示や衛生管理など基本的な要素について学んでいただきました。今後も、より実践的な研修に繋がるように見直しを行っていきたくと考えております。

16 ページ。「農村コミュニティの維持・構築」の項目です。下段をご覧ください。農業を楽しみながら生活をする「農ある暮らし」への関心が高まる中で、将来長野県への移住を希望される方や、移住した方などを対象とした体験型研修をはじめ、延べ 180 人の方が参加したということです。

17 ページ。5 番目、「地産地消と食に対する理解・活動の促進」に向けた取組です。下段ですが、食育の推進といたしまして、「健康長寿」は食育から、～食べる、学ぶ、楽しむ“信州の食”“日本の食”～をテーマにしました「食育全国大会」が長野市で開催され、全国から 27,000 人余りの方が訪れました。大会終了時には「信州エースプロジェクト」のスタートを宣言したところをごさいます。今後は「おいしい信州ふード（風土）」とともに連携して取組を進めていきたくと考えております。

18 ページ。最後になりますが、「美しい農村の維持・活用」でございます。ここでは白馬村におきます土地改良施設を活用しました自然エネルギーのモデル施設として、小水力発電施設が完成し、この 4 月から発電を開始したこと、また下段は、地域ぐるみで取り組む多面的機能を維持発揮するための活動の紹介でございます。

以上、かいつまんでございますが、特徴的なものとして紹介をさせていただきました。

4 ページへお戻りいただきます。次に、今後の展開方向についてご説明申し上げます。この計画におきましては、意欲ある農業者の目標たる夢の実現と、農村の新たな魅力や活力の創出に向けた取組を実施するものとしております。

近年、国際経済連携の進展など農業・農村をとりまく環境は急速に変化をしており、国の農業・農村政策の強化や制度変更に伴う現行計画の必要な見直しを行いつつ、引き続き 6 つの施策展開を基本方向とし施策を展開していきたくと考えております。

まず、「夢に挑戦する農業」でございます。「夢ある農業を实践する経営体の育成」におきましては、企業的農業経営体が本県農業の生産の主力となる農業構造を目指していきます。また、人・農地プランの实践を通じて地域農業の担い手を明確にし、農地中間管理事業による農地の集積、集約化を進め、中心的経営体の経営力の向上を進めるとともに、集落営農の組織化、法人化を促進してまいります。

2 番目の「自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産」では、土地利用型作物につきましては、米の販売力の強化、需要のある作物の導入などを支援し、水田農業経営の強化を図つ

てまいります。園芸作物に対しましては、市場評価の高いオリジナル品種の生産拡大、需要に対応できる産地づくりなど、本県の主力である園芸産地の持続的な発展に向けた取組を支援していきます。

畜産につきましては、安全でこだわりやおいしさを持つ、畜産物を生産拡大するとともに、良質な自給飼料生産の拡大を支援してまいります。

また、生産基盤の整備につきましては、担い手への農地集積を加速するほ場の条件整備や、基幹的農業水利施設の長寿命化対策などを計画的に進めるとともに、遊休農地の再生・活用に向けまして、農地中間管理事業の有効活用を進めていきます。

さらに、農業試験場において食味や品質に優れる、県オリジナル品種等の育成を進めるとともに、革新的な技術開発を産学連携で取り組み、迅速な普及に努めてまいります。

5 ページ。「信州ブランドの確立とマーケットの創出」につきましては、長野県農産物等輸出事業者協議会が海外での販路拡大に向けまして、新興市場の開拓、あるいは商談活動を支援すると共に、オールジャパンでの輸出促進にも積極的に参加していきたいと考えております。

また、6 次産業化に推進に向けては、信州 6 次産業化推進協議会と 10 広域に設置しました地域協議会によります活動を進め、「おいしい信州ふード（風土）」の認知度向上や消費拡大、更には 6 次産業化に向けた農業者の新たな事業展開を支援していきたいと考えております。

「皆が暮らしたい農村」に向けてですが、「農村コミュニティの維持・構築」に向けまして、集落営農組織の育成、共同活動の促進。都市住民者と農業者との交流という取組を進めるほか、地域資源と観光資源を組み合わせ、6 次産業化の取組を推進してまいります。

5 番目、「地産地消と食に対する理解・活動の促進」につきましては「おいしい信州ふード（風土）」SHOP の登録拡大による信州農畜産物の利用拡大や、学校訪問による食育の推進、あるいは学校給食への利用拡大、更には、「信州 ACE プロジェクト」など、関係部局と連携した地産地消や食文化の伝承を推進していきたいと考えております。

最後の施策展開 6 の「美しい農村の維持・活用」に向けましては、農地や農業用水路等の農村資源や、農村環境を保全するため、地域ぐるみで行います水路等の管理や、農業用施設の長寿命化対策など共同活動を支援するとともに、野生鳥獣被害の低減対策として、集落ぐるみでの捕獲体制の構築や、侵入防止柵等の導入について支援してまいりたいと思います。

また、農山村において、農業と調和のとれた再生可能エネルギーの導入としまして、小水力発電の普及拡大を図るほか、防災・減災対策としましては地すべり防止対策や、老朽化したため池等の補強を進めていきたいと考えております。

以上が今後の政策の展開の方向と考えているところでございます。資料の 33 ページから 103 ページまでは実施状況の展開等の詳細でございます。また、105 ページから 118 ページまでは、重点的に取り組むとされており、6 つのプロジェクトの実績。さらに 119 ページ

ジからは各地域ごとの取組状況です。参考にしていただければと存じます。簡単ではございますが説明は以上とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

**【小林会長】**

どうもありがとうございました。それでは今の説明に即しまして、ご意見・ご質問をいただきたいと思います。

色々広範なご意見があると思いますが、2番目のテーマ、議事のほうで意見交換を活発にやっていたきたいと思っておりますので、その意味でこの部分、今の説明の資料が近々議会などに公表する資料ということでございますので、この資料の書きぶり、まとめ方について、そういったことにポイントを絞ったご質問、ご意見をいただければと思います。

幅広い展開、これからの方向につきましては2番目のテーマのところだと思いますのでよろしくお願いいたします。それではご自由にご意見をお願いいたします。

事前に配布されましたので、皆さん色々ご覧いただいたことと思いますが、質問でも結構です。

**【宮澤委員】**

まず、県内のここに書かれている集積ということですが、一つ質問は、集落営農、各それぞれ10広域でまとめてこられたと思いますが、集落営農を中心とした担い手づくりと、認定農家をつくろうとして、大体何パーセントくらい、地域実情で違うでしょうが、長野県としてはどの位のパーセンテージで集落営農なら集落営農でまとめていこうと、どういう形で考えているのかをお聞かせ願いたいということが一つ。

信州プレミアム牛肉の評価が高く、私どもも非常に良いことだと思っております。聞くところによりますと、長野県ではHACCP対応ができていなくて、他県でと畜しているというのが現状であるとお聞きしました。これではプレミアム牛肉を一生懸命やろうとしているのに、HACCP対応ができないようではと感ずるのですが、ここら辺のところはどのようになっているか、以上2点についてお聞かせ願えれば。いかがでしょうか。

**【小林会長】**

それでは、事務局いかがでしょうか。

**【中島農村振興課長】**

農地の利用集積の件ですが、認定農業者と集落営農。こういったまさしく中心的な方に今後農地をしっかりと使っていただくという計画なのですが、この計画では認定農業者等には目標とする29年度の農地の見込みが109,000haになるという見込みでございます。そのうち認定農業者等には35%程度の38,500haを集積していきたいということ。集落営農では12%強の13,500haの面積を計画をしてそれぞれ推進していきたいと考えております。

**【伊藤園芸畜産課長】**

県内のと畜場につきましては議員ご指摘のとおり、HACCP 対応のできているところはございません。と畜場につきましては全体に老朽化が進んでいるという中で、現在運営会社等を中心に今後の方向性等についてご検討をいただいている、ということで承知をしております。そういった考え方を含めまして、HACCP 対応を含めたと畜場の整備等につきまして、今後県といたしましても一緒になって検討をしていきたいと考えているところでございます。

**【宮澤委員】**

ありがとうございました。農村振興課のほうからそのような形で、目標をまず設定しなくてはどうしてもありませんからね。それから、今の HACCP 対応ですが、いつまで、何年までに HACCP 対応が出来るようにするのか、農政部としては計画を立てているかが 1 点。

2 点目、31 ページにご説明がありました。農産物の海外輸出、26 年分の実績は 167%で、29 年度の目標値は 41%ということなのですが、要するに海外戦略をどういうふうにするかという基本的な形、各それぞれの企業なり、団体なりが販路を作っていくという方針にしているのか、それとも、福岡県を中心とした九州のように、香港にお店を出して、お店のなかで展開していく。どういう形で輸出を増やしていくか、展開をしていくか。そここのところの基本的な考え方はどういうふうに今まとまっているのか。目標値の設定は良いのですが、何のための目標値なのか、そここのところを合わせてお伺いしたい。

HACCP と 2 点お願いいたします。

**【小林会長】**

では、お願いいたします。

**【伊藤園芸畜産課長】**

最初の、HACCP 対応の検討の時期ですが、まだ具体的にいつまでという期限を区切っているわけではございません。と畜場の運営につきましては、単にと畜をする訳ではなく、販売を含めた総合的な経営検討が必要であると考えております。

その中で全体的な規模ですとか、どのような場所にどのように設置をするかということを検討することになっておりまして、基本のところを今それぞれの運営会社のほうで検討いただいているということでございます。これらの検討が一定の部分まで進みました段階で、すみやかにその次の方向性を検討したいと考えております。



**【西原農産物マーケティング室長】**

輸出の関係は私からさせていただきます。今ご質問のありました29年の5億に向けてということですが、この中で重点品目としまして、りんご、米、6次産品ということで、それぞれ目標を立てて推進していこうと考えております。

推進の体制とすれば、長野県農産物等輸出事業者協議会ということで意欲のある皆さん、農業者、加工産業、6次産業を独自に取り組んでいる方、あるいは流通関係者等々に入っていただきました輸出事業者協議会をつくりまして、その中で勉強して進めようと考えております。

その中で、1つは重点品目と同時に海外の重点国、香港あるいは台湾、シンガポールといった東南アジアを中心に、手法とすればフェアの開催あるいは商談会の開催というものを行い、そこで販路を見つけ開拓をしていこうと考えております。

先ほどお話のありました拠点を作るというところまでは、今のところその目標はございませんが、いずれにしても農産物の輸出につきましては、これからの大きな課題と考えておりますので、一歩ずつ皆さんの力を結集しながら進めてまいりたいと考えております。

**【宮澤委員】**

海外戦略はこれから最大のテーマだということですので、その協議会をつくったから良いというのではなく、インターネットで物が行き来する時代です。流通は生き物です。どこに物をストックするのか。それとも流れる、水の川を作るのか。そこのところを、しっかりと目に見えないものの力をどう利用するのかということを考えていかないと、なかなか協議会をつくったからといってできるものではないと思います。流通が壊れている時代ですので、そこのところをもっと柔軟に進めていかれた方が良いのでは。

HACCPはプレミアム牛肉がこれだけしっかり売り出しているのに、消費者の皆さんは怒ってしまいます。そんなことを言っていたら。消費者団体の皆さん、プレミアム牛肉を長野県で買うのに、長野県でなく違うところで畜したものを長野県に持ってきて売るといふ、そんなことを言っていたらだめだと思う。私はそのように思っております。

**【小林会長】**

他になにか、どうぞ。

**【武田委員】**

それでは、私からHACCP問題について質問したいと思います。たまたま私が住む白馬村が長野県で一番豚の産出量が多い。SPF豚が2万トンです。私は、前歴は畜産をずっとやってJAにおりました。食肉センター問題は今3つの北信、中信、佐久、それぞれと畜業務もあるのですが、内臓とか色々な利権がからんでおまして、それぞれのところの権利

が発生しているものですから、行司役である県の方が最初に入って検討されないと、行政は一步置いておいて業者でまとめてこいというのは、中々うまくいかないとは考えております。

これをまとめていく方向性としては、やはり県が入る、各業者、JAとかそういうところが入って、食肉センターが HACCP 対応になってその隣には必ずカット工場がなければいけない時代になっておりますので、そういった認識のもとに信州プレミアム牛を確立していかないといけないと思います。

また、その成功例として近江牛があり、知事さんがシンガポールまで行って近江牛は大成功ということで、再生産可能になっている。こんな県もあるということですので、神戸牛もそうですが、HACCP 対応で、せつかくここまできたブランドを、畜産は必ず食肉センターを通さないと製品にならないわけです。その県民に対する安全な食肉の供給も求めたいし、海外戦略の面からもそういうところをまとめ上げるのは、県も入って検討していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

#### 【小林会長】

このテーマにつきまして、これからの課題というところで活発なご意見をいただきました。つきましては次の議題にいったほうがよいと思います。

ただいま1点目で説明をしてもらいました、この議題につきましては、この原案のとおり審議会として異論はなかったということですね。

続きまして、会議事項（2）の「第2期長野県食と農業農村振興計画の推進について」でございますが、事務局からお願いいたします。

#### 【農業政策課 小林企画幹】

農業政策課企画幹の小林安男と申します。よろしくお願いいたします。私のほうから説明に入る前に、委員の皆様には長野県の農業試験場、果樹試験場が開発いたしました現在品種出願登録中のりんご「長果25号」早生の期待の星です。それと、「ながのパープル」をお手元に配布いたします。資料はお手元に配布してあると思います。後ほどご覧いただければと思います。是非これを機会に長野県のニューフェイスをご試食いただければと思います。

私の方から、最近の食と農業・農村をめぐる情勢についてご説明させていただきます。まず資料2の別冊、こちらの「食料・農業・農村基本計画の概要」という冊子の1ページをご覧ください。

基本計画ですが、食料・農業・農村基本法に基づきまして将来の農業・農村の指針となる計画の部分です。左下の囲みにあるとおり今回4回目の計画として本年の3月に策定されたものです。

左側の上段に「施策の推進の基本的な視点」とございますが、そこに記載してありますとおり、農業を成長産業化するということでの産業政策、農村の多面的機能の維持発揮を促進する地域政策。これを車の両輪として施策の改革を着実に推進していくということで、国のつくりました計画となっております。これは部長の挨拶でも触れましたが、本県の第2期食と農業農村振興計画の主旨とも合致したものでございます。

それでは内容についてご説明申し上げます。1ページから3ページこの計画のポイントについて記載がございます。

3ページ。ポイントの1点は食料の自給率目標でございます。これまでの計画ではカロリーベースで目標値の50%ということで設定しておりました。今回の計画では、期間内での実現可能性を重視して45%の設定ということです。また、新たに我が国の食料の潜在能力を評価した「食料自給力」指標を提示しました。これは国内の生産のみでどれだけの食料を最大限生産することが可能かを試算した指標でございます。イモ類を中心とした生産をすれば推定エネルギー必要量を賄うことができるというような試算がありますが、一方で、現実に近い米を中心としたものでは必要量を大幅に下回るものしかできないという試算が新たに提示されました。

次に主な施策についてです。食料の安定供給の確保関係では、輸出の拡大に向けた取組の強化や6次産業化の促進を掲げ、農業の持続的な発展関係では、担い手への農地集積を進めるための農地中間管理機構や米政策の改革の着実な推進などが記載されております。

また、農村振興関係では、地域全体の共同活動による地域資源の維持等を支援します多面的機能支払制度等について記載されてございます。

このほかにさらに、東日本大震災からの復興、60年ぶりに行われました農協・農業委員改革というものについての記載がございます。これらの内容の詳細については、食料自給率関係は8ページ以降です。また、主な施策等につきましては12ページ以降に記載されております。後ほどご覧いただければと思います。以上が基本法の概要でございます。

続いて資料2。1ページ。こちらでは地方創生に関する長野県の取組に関してご説明申し上げます。国の地方創生の動きを受けて、本県では平成26年9月に「人口定着・確かな暮らしの実現会議」を設置いたしました。長野県版の総合戦略を策定するための検討をしております。

資料が少し古くて大変申し訳ございませんが、本年2月の中間とりまとめをお付けしてございます。人口ビジョンの囲みにあるとおり、まずは2060年までの人口ビジョンについての分析と将来設定。これを行った上で下段にあります総合戦略を立てることとしております。

戦略の中では、「人生を楽しむことのできる県づくり」や、「地域資源を徹底的に活用する県づくり」等の視点で、「みんなで支える子育て安心」、「未来を担う人材の定着」、「経済の自立」、「確かな暮らしの実現」の4つを基本的方向にして具体的な施策を設定することとしております。実現会議は検討を続けておまして、この4つの方向の中で特

にヘッドピンとなります、「活力と循環の信州経済の創出」、また、「信州創生を担う人材の確保・育成」。こういった6つの項目を定めまして、最終的には本年10月下旬を目途に取りまとめを進めるということで、現在作業をしております。

つづきまして、資料2の5ページ。環太平洋パートナーシップ協定（TPP）についてご説明させていただきます。TPPはシンガポール、ニュージーランド、アメリカなど12カ国が参加して協議が行われている協定でございます。日本は2011年から交渉に参加しております。

6ページ。交渉はこれまで記載したとおり、数多くの閣僚会合や首脳会合を行い、資料7ページにあるとおり、関税の撤廃など物品の市場アクセスや、知的財産など21の分野で協議が行われております。

国からの正式な情報等の提供はございませんが、7月28日から4日間にわたり行われた閣僚会合では、日本から牛肉等の関税の引き下げや、米の特別輸入枠の設定などの提案をしたという報道もございます。そういう提案の中でも最終的にはTPP協定の大筋合意には至らず、現在もさらに閣僚会合の開催に向けた調整が行われているという報道がなされている状況となっております。

県といたしましては、8ページ、9ページにございます重要品目の取り扱いなど、国の衆参両院での決議を重視して慎重に交渉を進めるように、国に対して現在要望をしているところでございます。

以上が食料・農業・農村をめぐる情勢ということでお話をさせていただきました。

続きまして資料3をご覧ください。資料3は「第2期長野県食と農業農村振興計画」の推進に関する、地区部会、10広域に地区部会がございますが、そちらからいただきました意見提言について取りまとめたものでございます。資料の5ページ以降に佐久地区部会から北信までの、各地区部会の意見をそれぞれ載せてございます。この中で主なものを基本計画の6つの方針別に取りまとめてございますので、そちらのほうでご説明させていただきたいと思います。

資料1ページ。はじめに「夢に挑戦する農業」関連です。まず、「夢ある農業を实践する経営体の育成」についてです。農地中間管理事業につきまして、関係機関との連携や、農地の出し手農家への対策。こういったものの必要性についてのご意見がございました。

また、新規就農者の確保につきましては、周辺農家の協力を含めた支援体制の整備、農家子弟への就農支援の必要性といった意見がございました。さらに、法人化、規模拡大に関する意見がございました。

次、「自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産」については、栽培が減少している作物について、その要因を分析し取組に反映させることが必要との意見や、農畜産物の生産振興に対する支援策の拡充などが挙げられております。

また、GAPの推進や、環境にやさしい農業の推進に対する意見もございました。

次に「信州ブランドの確立とマーケットの創出」につきまして、銀座NAGANOの活用、長野県産農畜産物の情報発信などの意見がございました。また、「おいしい信州ふーど（風土）」の取組の更なる周知等も言われております。

つづきまして、3ページ。「皆が暮らしたい農村」の関係でございます。はじめに、「農村コミュニティの維持・構築」につきましては、中山間地域農業や高齢化する農家への支援についてご意見がございました。新たに取り組んでおります「NAGANO 農業女子」の活動に対する期待の声もございました。

次に、「地産地消と食に対する理解・活動の促進」につきましては、地産地消につきまして飲食店や商店まで伝わるような情報発信が必要との声や、直売所の更なる活用、こういったものについての意見が多くございました。

最後に、「美しい農村の維持・活用」についてでございます。日本型直接支払制度の更なる推進や拡充を求める声が多くございました。また、地元の農家以外の人の協力体制の整備を求める声もございましたし、鳥獣被害の軽減というものに対する支援を求める意見も多くございました。

以上が地区部会から出されております意見、提案の取りまとめということになっております。さらに、お手元に参考で「長野県農業の概要」をお配りしております。これはデータ集でございます。参考にとということで配布してございますのでよろしく願いいたします。説明は以上でございます。

## (2) 第2期長野県食と農業農村振興計画の推進について（意見交換）

### 【小林会長】

ありがとうございました。それでは、第2期長野県食と農業農村振興計画の推進についてということで、意見交換に入りたいと思います。

この計画は現在進行中です。この計画の評価をするために、さらに取り組むべき具体施策、先ほど議論ができましたが、そういったことを中心にお願いいたします。

柱としましては、「夢に挑戦する農業」「皆が暮らしたい農村」まさに、農業の2つの課題ですが、このところ地方創生、これが大きなテーマでございます。こういった点もひとつのテーマとして入ってくると思います。議論といたしましては、この2つの農業関係と農村関係、それぞれご意見あると思いますが、事柄によっては両方にかぶることもあります。まとめて議論をしていきたいと思います。

ただ、ご意見をいただくときに、農業関係か農村関係かということを確認にいただければ、事務局の受け取りがわかりやすくなると思います。よろしく願いいたします。それでは自由にご発言をよろしく願いいたします。

**【小林会長】**

秦委員、どうぞ。

**【秦委員】**

私の立場で、農業基盤と農村整備ということで両方の部分です。お願いいたします。特に昨年度、本年度とも国の予算割り当てが非常に厳しかったと聞いておまして、本県におきましても新規採択の先送り、あるいは計画通りの事業執行ができないというような支障が生じていると聞いております。

こうした中で、先に公表されました農林水産省の概算要求におきましては、農業農村整備関係予算が、かなり久々に大きなものとなっているところで、非常に期待をしております。これから概算決定に向けまして色々あろうかと思いますが、私どももまたしっかり有効活用を行っていきたいと考えておりますが、県もしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

割り当てのあった予算は有効に活用していくということが大前提ですので、早期発注に努めていただきたいというのをお願いしたいと思っております。農業基盤関係の工事というものは、落水後、収穫後ということで、その生産期間中は工事ができる場所は非常に少ないということは承知をしている訳ですが、収穫までの間に準備作業は終わらせて収穫とともに本工事に着手していく、というように是非努力をお願いいたします。

1点お聞きしたいことが、昨年度上半期の発注率。また、今年度の上半期の見込み。これは、国の割り当てベースで結構ですので、どのような数字になっているのかお聞かせを願いたい。

**【小林会長】**

質問に対して、事務局お願いいたします。

**【田中農地整備課長】**

それではご質問に対応させていただきます。昨年度、上半期9月末までの発注の状況と今年度の9月末見込みですが、先ほど委員からありましたように予算が非常に少ないということで予算と割り当てのベースがございまして、割り当てという形で考えていただければと思います。

昨年度9月末の状況が、約80%強。今年度の9月末の見込みは約90%ということですので、これは、割り当てられたものに対して予定しているものを発注したということになるかと思っております。請負差金等が残っている状況かと思っております。

**【秦委員】**

ありがとうございました。

単年度に実施するわけではなく、当然数年度で実施していくのが我々の事業ということだと思います。事業計画で認められている工事は、当然実施する必要があるということで、請負差金等の話がございましたが、差金等がでた場合にはそれを前倒しするような形の中で、割り当てられた予算を有効に活用するということと、また年度内消化に努めていただきたいということを要望させていただきます。お願いしたいと思います。

**【小林会長】**

ありがとうございました。他にどうでしょうか。堀委員どうぞ。

**【堀委員】**

農業のこれからの推進の中で、私どもマーケットから見た農産物というものは、過剰から供給不足の方向にここ3年くらいで変わってきたと感じます。現実にはキロ単価を見ましてもここ3年から5年くらいは、天候もここ3年くらい天候異変が続いたということで単価もいくらか安定してきている。年間の平均キロ単価が上がってきている。

その中で、長野県の農業の弱さは専業農家が少なく、非常に兼業農家が多い。農業人口が大変多い県なのですが、産業としての農業基盤が非常に弱いということです。特にここに農業人口、特に農業者をどうやって維持していくかが、これからの農業の大きなポイントになってきます。

人口がまさに、これから減少社会になる中で、企業でさえ今人を採るのが大変な時代。収入だけでなくもっと楽な、そんなに給料が多なくて良いから自分の趣味というものも兼ね備えながら仕事をしていくというような若者が、当社の中でも非常に増えてきて、人の確保が非常に難しい時代が来ていると感じています。

その中で農業人口をどのように確保していくか。今のやり方ではなく企業農業、これにどうやってこれから長野県として取り組んでいくか。

あるいは、ある程度農業者をまとめて一緒に企業労働化していく。そういうことをきちんと目標を立てていかないと、今の兼業農家を頑張れといっても、そんなに今まで何年も同じことをやってきて、明確にした課題をもって進んでいかないときちんとした基盤にはなっていないというふうに感じます。以上です。

**【小林会長】**

まさに、今長野県農業だけではなく、日本の農業全体の問題です。この課題について触れさせていただきました。

私も今確かにそうだと思うのは、供給不足の方向に変わってきている。確かに今そういう時代になっている。

それから人の問題ですが、今、恐らく若い人は各産業取り合いになっていくと言われて  
います。恐らくこれから、人の確保をどうやっていくかということが重要な問題になって  
いくと思います。

これについては、各地域から代表で皆さん出て来られているので、同じ問題、ご意見も  
しあれば、嶋崎さんどうでしょうか。

#### 【嶋崎委員】

私も今、堀委員がおっしゃった、そのとおりです。たしか堀委員が2年前でしたかね、  
お話しした内容の中で、冬場3年連続野菜が高かったという記憶がございます。ここ数年夏  
場も野菜の値段が上がってきているという中で、よく農業百年の計は人材育成にかかって  
いる。昔安岡正篤さんが言うておりました。

今回、農地中間管理事業とか輸出、平成29年に3,050億とかいう目標は非常にいいわけ  
ですが、実際土地をまとめても、輸出にしても今、堀委員が言うように新しい農業は人を  
育てるしかないわけです。

その中に2つ考えられるのは、新しい農業経営者を育てる。これは国が非常にやってい  
るわけですが、例えば経営者を育てるには、例とすると新規就農者、新規の中にも大規模  
農家をする農業生産者と、小規模農家をする方、さらに3つ目はもともと農家の子である  
子せがれさんですね。こういった方を長野県は、別々に分けて支援していく。具体的に分  
けて考える。

集落営農の話がございますが、全国で私も長野県の法人協会の会長をやっておりますの  
で、全国で皆さんと話しますが、県外でも3つのパターン以外に集落法人の話が必ず問題  
で出てくる。集落法人で成功しているのがたくさん出てきている。出てきている例の多く  
は、平等ではなく、そこにすばらしいリーダーが存在している。たとえばある会社の社長  
さんがなったとか、ある県の農政部の農業関係にいた方がなったとか、年齢は別で、集落  
営農をまとめる能力のある方が、メインに入るとまとめることができるといいます。

結局何が言いたいかというと、国の28年度の概算にも興味を持って見ているのですが、  
人の雇用の問題、今大規模化しましょう、農地をまとめましょう、人を育てましょうとい  
っても、最近、堀さんが言われるように、リーダーがいても人がいないパターン。特に新  
規の場合は。

今後、県にお願いしたいのは、国だけに頼るのではなく、長野県の3,050億円もしくは、  
輸出、もしくは農地中間管理機構で、今言ったように大規模化の農家、これを専業農家と  
いう方もいますが、大規模農家、小規模農家、それから農家の息子たちを分けた支援。や  
はりMBAとかそういった言葉だけの教育ではなく、本当の意味の、やはりリーダーという  
よりも、経営者になれる者を行政の長野県が育てていくということを考えていただくと、  
良い結果が出るのではと思います。



**【小林会長】**

ありがとうございました。武田委員おまたせいたしました。どうぞ。

**【武田委員】**

それでは、私は稲作経営なので、今言われるように規模を拡大しろと。規模を拡大すれば、解決するののかということに私大変疑問を持ちます。もう一つは、私たち農業経営者協会の中で話しをすると、土地を集積すると今まではチャンスかもしれないが、ピンチでもある。抱えることがピンチになるという言葉がでてきた。

私も、経営の中では野菜とか色々、私は家族経営を目指しますのでどんどん拡大することは視野に入れていません。稲作をやっていた場合、拡大すると、拡大するけれど人が雇えない。今他産業でもそうです。もう一つ、畦畔管理です。拡大した場合、家族経営ではとても守れない。畦畔を管理するのに人を雇う。畦畔を管理する機械を100万円以内で開発しているという話を大分私は期待していて、これができないと中山間地域の草刈は、ますます拡大しろといっても地域に迷惑をかけてしまうということが多くなってしまふ。

また、もう一つ、人という問題からすると、農家に嫁いでくるお嫁さんに150万円とはいわないが、この人も農業に入ってくるのだから、農業に嫁いたら50万円なり80万円なり補助があってもよいのでは。そうすれば長野県に嫁にいて、農家やりたいという人も出るかも思っております。農家に嫁に行くと小遣いが50万円入るといって、これが本当の人材かどうかわかりませんが、そんな冗談めいた話がでるくらい、人不足だと、嫁不足だということですので、違った視点で考えていただければ。

なにせ、今後私たち農業経営者の中で、後継者はいますかと訪ねたら、30%切ると思います。あと5年、10年先の信州農業が描けない。自分たちの代は何とかやっているが、次に渡せない事態になっているのでは。

それと、再生産が当面の消費をあおってくるし、年もとってくるし、機械も投資しなくてはいけない。三重苦です。そんな中で、問題点ばかりですが夢のある農業を、ということで色々な施策をするなかで、今を伸ばすことも大事ですが、現状維持することも大事ではないかと考えております。以上です。

**【堀委員】**

私が考えているのは、今いる農家の人がどうのこうのではなくて、何人かをまとめて企業としてやっていけば後継者がいなくても会社がする。そういう形。今までの形と違う形のを創造していく。会社としてやる。そして、それだと働く人たちも休みが取れる、ということです。

そこに勤める人をどう確保していくかということが、一番の課題だと思うのです。今それぞれの人たちに、後継者で子供にやれといってもなかなか。それであれば10人くらいま

とめて、どこかの企業が請け負って、そのような新たな仕組みに、農業関係を創造していったらよいのではということです。

#### 【小林会長】

今、人を中心に色々なご意見をいただきました。特に次世代をどうするか。危機意識は皆さん相当なものだと思うのですが。方向性としては、行政的にも色々な政策をやっているとと思うのです。

例えば、企業的な法人の参入もありますし、雇用形態、雇用事業等、雇用方式で若い人に対することとか様々な、その辺の対策の矛盾点、問題点、県のほうからご指摘があればお願いいたします。

#### 【北原農政部長】

先ほど、農村振興課長のほうから経営体の目標の話をしていただきましたが、お手元の振興計画、本冊の70ページに私どもの基本的考え方を示しております。

先ほど堀委員さんからもお話がありましたが、長野県の農家は非常に零細です。実際に経営体の数としては、2割弱しかいわゆる昔の専門的な方はいらっしやらない現状。全体の総農家は当然減るであろう。減る中で、いわゆる担い手については現状よりも増やし、4分の1をこういう方々に5年間で持っていきたい。これをトレンドとして10年後、20年後にさらに一定の担い手に集積していくということが、長野県の農業を維持していく中で極めて重要と考えております。

その担い手という形態をどうするかということであれば、先ほど嶋崎さんからありましたとおり、トップリバーのような企業、法人が一つの大きな核ですし、果樹等の中では一定の家族経営を中心としながら経営効率を上げながら付加価値を上げる形態もあろう。そういうところに育てていただく。そういうところを目指す方々を後継者の中から生み出すとともに、日本中から長野県に来ていただく。まずは、法人への就農から始まって、独立ということも様々なものもあるでしょう。

それから、先ほど宮澤委員さんからあったとおり、中山間地域では集落営農ということを中心に進めていく。特に先進地であります、上伊那、北安曇。こういうところの集落営農のモデルを、もう少し長野県の中で広めていきたいという考え方も持っています。その基本の中で、私どもの食農計画を打ち出すときに、そういう思いも込めて企業的農業経営体の育成という言い方をさせていただきました。

単に、外部からの会社の企業参入というより、それぞれの思いのある、農業に関わる方たちが企業化し、法人化し育てていく。そういう道筋を振興計画の中で示しながら、そのための施策は、国の施策の、農の雇用、就農支援金、そういうものをフル活用しながら、従来から私どものやっておりました、里親制度、農業大学校の改革の中での新しい芽、こ

ういうものをこれからの芽として進めていきたい。ということが、農業政策の中での担い手、農業構造を変えていく基本的な考え方です。

**【小林会長】**

若い人を雇用形態で道を開いて、例えばまったく農業に関係のない人を営農の形に持っていく。法人化の意味は、法人になれば家族経営プラス雇用という形で新しい人も使える。まったく新しい会社、法人が農業に入っていくことも大事である。今あるシステムの中でそういった道を開いていく。二つあるということですね。今日は時間がないので、良い例があればまたここで紹介していただければ。

**【織田委員】**

6次産業化の話なのですが、今まで6次産業化を担ってこられた方のことですが、先ほどの人材の話と同じなのです。高齢化していて、その後若い人たちに継ぐ人がいなく、結局設備投資が廃棄されている状態になっています。

結局この6次産業化もやはり、企業的経営センスを持った方たちが進めていかなくては、いけないのではと感じていて、このあたりもう少し、何とか協議会をつくるのもよいのですが、そこから何が見えるのかということをもう少し明確にしたほう良いのではというのが一つあります。

それから、もう一つ消費者のほうから考えていますのは、供給が少なくなった時に、私たちはどういうものを今度はいただくことができるかという問題に直面すると思う。農業をされている方は、高品質で高価格で売れるものを作っていくだろう。これは必然的に仕方ない。そうしますと、TPPがもしかして妥結したときに、もしかしたら私たち消費者は外からきた野菜を食べる傾向になってきて、日本の高品質なものは海外へ高く売ろうとしている、そういう戦略が見え隠れしているのではと思う。一般消費者としてはそう思うのです。

長野県が地産地消を謳っているのですが、長野県の地産地消は長野県の生産量のどの位が本当に地元で使われていて、それで後他に出て行ったのかという比率がもしわかれば、それを教えていただいて、地産地消を進めていこうと謳っているのであれば、もう少しこれを高めるような、そういうことをしていただければ少しは安心できると思います。これはあくまで消費者としての考え方ですが。

**【小林会長】**

消費者の皆さんにわかっていただくという、非常に意味のある事柄についてのご指摘だと思うのですが、県のほうからどうでしょうか。

**【西原農産物マーケティング室長】**

6次産業化の関係、今ご指摘をいただいた長年やってきた加工のグループの皆さん。今お話のあったのは、恐らく生活改善グループから始まった皆さんではとっております。

ご指摘のとおり難しい問題で、高齢化してきて継いでくださる方がなかなかいない。こういう実態も承知はしております。我々とする6次産業化の総合化事業計画ということで、新たな取組もありますが、それを含めてそれぞれ個別案件になってきます。全体の課題の研修ですとか指導は、農業改良普及センター、地方事務所を通じて研修会をやったり、経営改善という視点でお手伝いをしております。

ご指摘のとおり、これからのものにつきましては、経営者として育てていかななくてはならないということで、経営理念、当然マーケティングのこと、そういったことも含めて全体の研修会とともに、個別にそれぞれ入って行って、課題を把握する中で支援をしていくということが重要だと私どもも考えております。

そのために我々の取組としては、ご希望に応じて、地域支援員がおりますので、農業改良普及センターを通じてご希望に応じるような形をしております。また、専門分野で、プランナーという方々もおりますので、皆さんのご希望に応じてお手伝いをしていこうと思っております。

我々とする現地機関を通じて、あるいは、市町村、農協の皆さんの連携の中で情報収集、そういった課題の把握に、今後努めていきたいと思っております。

地産地消の関係ですが、我々最近、知事も「地消地産」ということで地域で消費するのは、地域で作ることが大事であるということで、色々な場面で話しております。その方向で、実態がどうなっているかということで、流通業界の皆さんも含めて意見交換をさせていただいて、実態を捉える調査をさせてもらっているところです。

その中でも見えてまいりましたが、消費者の皆さんが県内産のものを意識してわかって買っていないということがありますので、今回の取組、調査を行った結果をしっかりと分析しまして、県産品であることのアピールも含めて、皆様方のところに県内産のものをしっかりと届ける仕組みができるか、流通業者の皆さん等々も含めてこれからしっかりと、あらためて取り組んでいきたいと考えております。

**【小林会長】**

ありがとうございます。例えば、今いただいているおいしいぶどうですが、これが全ての産品というのは無理でしょうが、こういったおいしいものを長野県の人がどの位食べて、他の人たちがどの位食べているかというのが分かれば、なんとなく食べてみようか。もったいないとか、と考える人もいると思う。

それから、生産者の皆さんにしても、もっと長野県の人に提供したいとか、一つの指標になるかなと思います。全てのとはいませんが、何かモデル的にやってみたらどうでしょう。これは余談になりますが。

### 【竹内委員】

先ほどから、若手の人材育成であったり、移住者が急務、移住者に農業に従事してもらって後継者を育てていくことが、これからの長野県の農業を担っていく上で非常に重要というお話が何度も出てきました。私自身も県外から移住してきた身です。

まず、私が将来の展望を描いて長野県に来れたというのは、先ほども色々話が出た中でも、きちんとそれが描けるようなリーダーがいるところに就職できたということがあります。そこで、若手の農業者であったり、東御市でしたが、東御市のきちんとした新規就農者へのバックアップ体制があったおかげで、自分たちも農業者としてやっていこうと思えた。これが今の経営に役立っています。

実際、「夢に挑戦する農業」ですとか、「皆が暮らしたい農村」とまたがる話なのですが、「日本一就農したい長野県」という話ですとか、移住へ向けた活動、就農研修をやっている中で、若手の農業者は、私たちの世代、子育てが一番重要な時期になる。そんな中で長野県が考えている子育て世代の移住のポイント。都会にいて田舎に移住したいのだけれど、どこの県となったときに、長野県に来れば大丈夫だよというふうに言えるように、子育て支援に向けての県の支援、サポート体制はどのようになっているか教えて欲しいのですが。お願いいたします。

### 【濱村農業政策課長】

私は、ここの農政部の前は労働雇用課というところにおりまして、女性の就労等を扱っていました。一般的な話ではいけないのですが、県の大きな方針としては計画を持っておりまして、手元にないので具体的な話はできないのですが、例えば企業さんでいいですよ、子育ては女性に限った話ではなく、男性も子育てをしていくという概念に立っています。そういったところで、休みを取りやすい企業さん。いわゆる、年休はありますが、それ以外の子育てのための休みが取りやすい雇用契約を結べる企業さん、あるいは、休んだ後に、もう一回再就職をしてもらうことが大事だと思っているのです。それで辞めてもらうのではなく、育てた後にまた戻ってきてもらう。といった形での、戻ってもらうための研修制度を持っているような企業さん。そういうモデル的なものを、長野県で認証するような仕組みを持っております。そういったものをホームページ等で公開して、子供を育てて、一旦休みをとってもまた戻って来られるような労働環境を持っているようなところをむしろ広めていくような形をとっています。

また、国の労働局のほうでもそういった形でのお金の支援とかそういったものを持っているところもございます。

すみません、手元に資料がないものですから、そういった形で、そういう中でも当然農業法人というものも対象になってきますし、もちろんJAさんもそういった形での対象になってくると考えております。

**【竹内委員】**

都会では保育園に入れない問題を抱えているなかで、長野県はそういったことでは問題をクリアしている。それプラス住居の問題。先ほど企業のことは理解できたのですが、新規で入ってくる、農業をしたいと純粹の思っている若手の新規就農者に対する、住居に対するサポート体制。市町村レベルになると思うのですが、県の方向性として支援を強めていただければ、より移住したいと思う人には住居はすごくポイントとなっています。

逆に受け入れ側の若手の経営者というのは、住居を用意するだけの、その辺もリスクを負って経営者が研修棟を建てたりそういうことをしていかななくてはならないとは思いますが、けれど、県に空き家バンクとかありますが、本当に空き家が増えている中で、地域に根ざして、地域にグッと入って行政がサポートをしてやっていただけると、移住へ一歩進めようかと思う、若い都会の希望者が増えるのではと思います。

**【北原農政部長】**

今、まさに竹内さんから発言のあったことですが、今地方創生の中で一番論点になっていることです。移住というのは社会増の中で大きな柱になります。その大きなネックは子育てになる。長野県としてのアドバンテージに、さらに先ほどのヘッドピン等でありましたが、施策としてどういうものができるのかということで、庁内の中でまさに検討しております。そういうものが地方創生の県としての施策の中に反映されるようにしております。まさに、市町村との連携というものも視野に入れてとっております。

**【竹内委員】**

ありがとうございました。

**【小林会長】**

それでは、他に、菅沼委員どうでしょう。

**【菅沼委員】**

先ほどから皆さんのお話をお伺いしていて、これからの農業は堀委員さんの言われたとおり、企業的というか、朝何時からこれくらいには帰れるというような体制をつくった上での雇用をしないと、家族経営のままでは人が少なくなっていくのは目に見えている。では、僕の手で雇っていこうと考えても限界が見えてしまうので、組織的な農業を推し進めていくというのはこれから、子育てに関してもそうですが是非推し進めたいところでございます。

その反面、山沿いの農地に関しては、僕も水稻をやっている受託もすごい受けておりますが、これは明らかに手を出したら赤字であろうとか、自分の首を絞めてまでやったら将

来自分の跡取り、後継者がいなくなってしまうというような場所も有ります。そういうところは嶋崎委員さんが言われたように、住み分けをして地域政策として、趣味の農業でやっていかれるような方にやってもらうとか、地域のリーダーがいてその方にまとめてもらうとか、違った政策が必要ではないかと思います。

農地中間管理機構が結構取りざたされております。僕もそのおかげでいくらか土地を借りることができました。借りた後のこともそうですが、まとめていただいた後に一筆、一筆が小さいのが長野県の現状でして、それを少しでも基盤整備したいと思います。それを個人の力でやると地権者の方と意見を、色々理解を示した上でことを進めたりとか手続きとか、やることに関しては大変になってくる。それがクリアにならなければ、ただまとめて段丘のところでは小さい農地をやっているととても効率が悪いので、一步先に進めてそういった基盤整備に関して支援をしていただける。金額でなくてもそういった手配等をしていただける行政があれば、この先経営に意欲がでるのかとも感じました。

**【小林会長】**

ありがとうございました。他にご発言のない方。

**【園原委員】**

先ほどから地産地消をいわれておりますが、皆様ご存知かと思いますが、長野MIDORIに「長野県長寿食堂」というのが3月に長野県農政部と観光部と健康福祉部、3つの部に応援をいただきまして長野県栄養士会が定食を提供しております。皆さん何人か行っていただいた方もいるかと思いますが、知事さんも行っていただいたようです。

実は、3月から約5ヶ月すぎまして、全農長野さんもお野菜をいれていただきまして、フレッシュ野菜も入っています。なかなか地元の「おいしい信州ふード（風土）」のプレミアム・オリジナル・ヘリテイジの素材が使えません。はっきり言って高く。名前倒れになってしまうのではと、私たち栄養士が、献立立案しているのですが、すごくモチベーションが下がってきております。

というのは、企業さんなので儲けを出さなくてはいけないので、値段は申しあげませんが素材いくらとだされました。実際、こちらのお野菜、素材を使いたいのですが使えません。是非、県の農政のお力添えで、そういうものを入れながら献立作成をして食堂で召し上がっていただくことがとても大切なことだと思っておりますので、応援よろしく願いいたします。

ご開帳のときはすごく盛っておりましたが、ちょっとすぎましたらすごく閑散としております。定食形式をお出ししているのはあそこくらいしかないと思います。是非お試しいただきたいと思います。長寿県長野にあやかっていますので。

この今日のいただいた果物、長野パープル、りんご、大変おいしゅうございますので、ちょこっと付けたいのですが、そのちょこっとが付けられないというのが現実でございます。よろしく願いいたします。

【小林会長】

宮坂委員どうでしょうか。

【宮坂委員】

私、難しいことはわかりませんし、農業もやっているわけでもありません。日本酒というの6次産業です。昔から水と米だけでしか作らない、一番最初の6次産業化だと思っております。その6次産業化の酒米というのが足りなくて、ここ2、3年酒米作りの農家が減ってきております。

酒米は、食べる飯米と違って作るのが難しい。農家さんと直接手を結ぶということもなかなかできない難しい部分があります。逆に県の農政部でよい酒米を開発していただいて、これが本当に地産地消、うちでも1つとっているのですがこれが大吟醸です。すごく高いのです。そうするといくら地産地消といっても3500円。お土産には少し高いなとなる。普通の皆さん、長野県の方も普通に飲める地産地消であっていただきたい。うちの杜氏も地産地消の意味がわからない、どうして地産地消というのに、高いものばかりにするのだろうか。やはり長野県の人たちが自信をもって地産地消ですよと行って、お土産に持っていかれる、自分たちの中でも家族に食べさせられるということが、とても大切だと思います。

私も30年前に東京からお嫁に来て、色々な思いをして30年間きました。今の子育てってうらやましいと思うくらい、30年前に比べると良いと思います。うちの嫁や孫を見ても、なんて優遇されているのだろう、うらやましいなと思います。姑たちと一緒に小さな畑をやっています。

長野県というところはすばらしいところなので、もっともっとブランドがあると思っています。少子化といわれていますが、長野県は人口が増えているというような政策に持っていくということが大事。食べることは人間にとって、血となり肉となりますから一番大切です。今、姑たちと暮らしておりますが、白いお砂糖、白いご飯がすごく好きです。私は、五穀米とか、昔のかぼちゃのいとこ煮とか作ろうとかすると嫌がるのです。あの人たちは玄米を食べてきて、戦争を乗り越えてきて、添加物の入っていないものを食べてきたからきっと90歳までも生きていられると思うのです。そこで子供たちに安心・安全の良いものをいかに食べさせて、今長寿といわれていることは粗食だったから、ちゃんとしたものを食べていたから長寿なのですよね。これから30年後、40年後になるとどうなるかと思ったら、ちょっと。ですからその時の長寿を目指すというつもりで農業農政を考えていくということも感じました。



**【小林会長】**

ありがとうございました。

**【堀委員】**

よろしいでしょうか。マーケットから今の農業を見たなかで、良いものを作って高く、それを追い求めてきた。変わっていかなくてはいけないのは、マーケットの需要に応じて生産を合わせる。例えば1個300円のりんごを買える人がどのくらいいるか。みんながそれを作っていけば、それを買える人は10人に1人ですよ。需要は益々減退していく。300円のりんごではなく100円のりんごを買える生産をしていく。あるいは加工事業がこれだけあれば、野菜も加工に向けて価格を決めた生産体制。

みんながみんな同じ作り方をしていくのではなく、マーケットをきちんと見据えたなかでの生産体制に現状の計画を合わせた生産をしていく。そうでないと、全体的な需要というものが人口の減少の上にもっと、特に果物関係はもっと縮小していく。果物の生産量は、需要と同時に大きく落ちた。それは生産の中では、今までの歴史は価格を追い求めていた歴史。これでよいのかというのは、私ども流通業界からも非常に疑問に感じております。私どもも高く売って高いものを売ったほうがお金に、流通業としてもなるのですが、それが本当に今の中で、全て、需要を広げていくということを考えたときに良いのか。

確かにこの長野パープルはすばらしい。でもこれだと巨峰に比べて半分しかぶどうがとれない。生産の技術からすると。これを1房300円で売れば、生産者は作らないと思う。300円のほうが売れる、買えるというものを作っていったら、700円のものあって、マーケットに合わせた生産体系を頭の中に少し入れないといけないと考えております。

**【小林会長】**

平林委員どうぞ。

**【平林委員】**

今回初めて参加させていただいて、聞いておりました。今、宮坂委員からお酒の話ができました。先ほど、自己紹介のときに、ミラノに日本酒を持ってご主人と行かれるというお話を聞きました。

資料の1-31 ページ、23 番。農産物の輸出額が167%になったといわれました。これは、今までやっていなかったからちょっと出したら167%になったということですね。端的に言えば。だから伸びる余地がずっとある。先ほどミラノにお酒を持って行かれるとおっしゃいましたが、海外は今日本酒ブームなのです。うちの、北安曇の農政課の丸山課長が酒米の上手な作り方ということで、今一生懸命皆を指導してくれている。こういうときに酒米を作って、酒に変えて、酒が6次産業になるかどうかわかりませんが、蔵元もいますので、

力を借りて長野県の米を酒に買えて海外に出すという政策を打ち出したら、もっといいと思う。是非お考えいただきたいと思います。以上です。

【小林会長】

ありがとうございました。

【石和委員】

色々意見を聞かせていただきありがとうございました。私は東御市に住んでおりまして、農村であります。周りの人を見ておりますが、朝食の前にする仕事「飯め仕事」です。朝、夜明けとともに、お百姓さんをやっています。別に大規模に生産しているわけではなく、自分の畑を耕している。今だったらきゅうり、なす、トマトを作る。たまに朝起きると玄關においてある、大変ありがたいことです。そういう方々を見ると、ほとんど後期高齢者。75歳以上。85歳以上の方もいらっしゃる。ずっと見ていますが、会社を定年退職してから85歳までずっとそういう生活をしている。だから長生きだっているのが長野県の一つのポイントなのです。

こういう人たちをこれからどうするか。2025年問題というのがあって、団塊の世代が2025年には皆75歳以上の後期高齢者になります。今言ったとおり、後期高齢者でも十分農業ができるのです。75歳から85歳までできます。こういう体制を10年かけてどうやってつくっていくかが長野県の一つのポイントだと思います。できると思います。

どういう形にするか。一つはサラリーマン農業。定年退職してから農業をやっている会社、認定農家でも担い手でもよいですが、そういった大規模な農業法人に就職してサラリーマンをやる農業。そういう体制が一つだと思います。

あとは、家庭菜園的な農家は直売所を使った今の形態を存続させていく、というのも一つのポイントだと思います。可能性は長野県には多種多様にあると思いますので、そこを伸ばしていくのが食と農業だと感じました。

もう一点は、6次産業。先ほど長寿食堂の話がありました。長寿食堂だけではなく、恐らく、他のレストラン、「おいしい信州ふーど（風土）」SHOP等があります。そういうショップやレストラン、飲食業の皆さんは当然そういった食材を使ったレストラン経営したい、飲食店を経営したい訳です。そこに生産者が、高くて入れられないようなものを持ってきたのではだめである。付加価値をつけて、レストランであればこういう価格で売れるので、そこに対して生産価格はこれくらいであるということが、システムとして成り立てばできるというふうに思います。エンドユーザー側から考える6次産業化ということもやっていけば面白いのではと感じました。これからも色々参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

【小林会長】

宮澤委員、どうぞ。

【宮澤委員】

農村の話題がでていないので、私の方から。議長さんを含め私どもも汗を流しますので、お願いします。

そろそろ、これだけ中山間地域を抱える長野県から国に対して、中山間地域の農業のあり方を提言する時期に来ていると私は考えます。中山間地域で、先ほども堀さんがお話になりましたが、要するに採算があう農業をやっていくということは、私は不可能だと思っております。

こういう中でやはり、ヨーロッパ型の中山間地域を守るというこれを、それが仕事なのだという形で、中山間地域を守る、環境を守るということに対して報酬を支払う。いま集落で全部受けて支払方式でやっておりますが、そういうレベルではなく、この空間、この中山間地域を守るには、これだけの人がいてこれだけこうだという基準を。今まで農林水産省にこのような動きはございません。そこらへんのところを、食と農業農村振興の県民条例、私これの前文を書いたのです。公布したのが18年の4月1日です。その時に、「山高く水清く、凜とした空気の本県は」と書き出しに書きました。その時に最後に、ご覧になっていただくと分かりますが、要するに県民全体がということ、県民全体の参加ということ掲げて書きました。前文を書くということは、議員にはないのですが、書かせていただきました。そういうようなことで、そろそろ長野県として中山間地域のあり方、どうあるかということ私をヨーロッパの形しかない、ずっと温めてまいりました。そういうような形でそろそろ、先ほど小林議長にご就任いただいた中でそんなふうに思います。

それから委員の皆さん非常に良い意見をお持ちです。できたら議長さんこういう機会です。皆さんそれぞれお会いするので、何かこれはという委員さんのところで現場を見ていただきたい。それでないと、年に1度この会で進めていただくということは、例えば、先ほどの平林さんの松川村は酒米の長野県1の産地です。宮坂醸造さんと実際的なお取引をやっていらっしゃる。おっしゃらなかったけれど、そういう部分も含めて、思った以上に現実には動いております。

先ほど秦さんからお話がありましたが、秦さんのところは技術を研究されております。池田町で18haのブドウ畑を採用しました。最初に基盤整備をしたときの角度がものすごく高くこれではだめだということで、メルシャンワインさんの工場長がわざわざ来て、要するにメルシャン仕立てでやりました。今サントリーさんがやっております。昨年プレミアムワインの価格がついたのはこの事業です。

議長にお願いします。せつかくの機会です。菅沼さんのほうでもどこか補助していただくありがたいという話がありました。いくらでもあります。そのやり方を見ていただくことも含めて、この委員さんに、ぜひとも。今の園原さん健康食堂に行ってください。年

に1度、今日で終わりということではなく、座長さんのご判断によって、できたら委員さんの皆さんに、各地域、地域、私のヨーロッパ型の直接支払制度で中山間地農業を掲げるべきだ、それから、ここに再生産可能な農業と私やりましたが、果たして堀さんが言われたような、再生産可能なエリアがどの位あるのか。武田さんのところも8haの水田をやっているらしいですが、農業で水田だけの農業で8haでもアップアップだといわれています。嶋崎さんのところでできた後継者をそこに持ってきて何年もつか、全て農機具が何年持つかに掛かっている。このような農政が今の状況です。そこらへんも含めて、長野県からこの条例を作ったのは、長野県も良くなって欲しいのですが、国のトップランナーとして長野県が走っていただきたい。こういう意味で、「山高く水清く凜とした空気の本県は」という条例の前分を書いたつもりでございます。そんなご配慮をしていただければありがたいと思います。

#### 【小林会長】

宮澤委員の発言の中で、国の政策に対して長野県として中山間地域の対策を物申していく。そこは私まったく同感です。ここ十年くらい国は産業政策と地域政策。この2つを柱に、農業農村政策として進めていこうとしてやってまいりました。これは実際にそういった柱でやること自身が国民の皆さんにも分かりやすいし、生産現場もということで進めてまいりました。

今日の議論のように、両方絡むこともございまして簡単には割り切れない。ただ一つ言えることは、地域政策というものは国で作る政策、やっぱり全国一律の金太郎飴型です。国の立場ですから。そこの足りないところを補完していくのが地方だと思うのです。地域政策、中山間地域の対策は長野県みたいところが色々な知恵を出していただいて、それをむしろ国にぶつけてみる。これは私が思っていることです。

先ほど菅沼委員がおっしゃった、例えば農地中間管理事業、農地政策はとても大事な政策なのです。考え方は間違っていない。ただ、国のレベルで考えている方向と、現場での実際の動かし方が馴染んでこない。皆さんご存知のとおりです。

どうすれば皆さんが考えている方向に動いていくか。そういうことはこれからです。先ほどありましたご意見で、採算の合わない農地、いくら整備をしてもだめな農地の基盤整備をどういうふうにやっていくか、そういったところは長野県独自の問題、長野県の一つの大きな問題で、かつそこをクリアすればもっと動きますとか色々あると思います。そういったところを県庁としても頑張っていただきたいと思っております。

それでは、このあたりでまとめに入らせていただきます。

非常に広範な意見ありがとうございました。一つは、色々今需要拡大。とりわけ輸出拡大に向けての成果。その時にHACCPの問題、処理加工施設の問題がありました。これはインフラの問題が非常に重要です。産地と消費者を結びつけるインフラとして、ハード、ソフトを含めて、ここをどうするかというと、これは相当国の問題も絡むのですが、声を上

げるのは地方ですし、現実にそれを作るのは地方なのです。県庁の皆さんに対する期待が高いのだと感じました。その際に、方向はでているのでこの進行形をさらに具体化するためにもっと明確に、いつ、だれが、どこで、どういうことをするのかを早く決めて欲しい。そういう声が審議会で出たと考えました。

二つ目は人の問題、これは簡単ではございません。地域の事情がございますので、これは日本農業全体としての問題ですので、色々なご意見をいただいて是非長野県にあった形のものができると思います。

ちょっと大きな問題、堀委員はじめ皆さんから出た流通だと思うのです。農業政策は流通に弱いのです。生産地と消費者が中心で、その間をつなぐインフラというか様々な情報等を含めて、政策的に動かすのは難しいこともありどうしても抜けてしまう。しかし、これだけグローバル化してきていて、輸出だとか、ITやICTでの情報の流れだとか、前から言われている、消費者の嗜好が自由化して高いもの、うまいもの、安いもの、色々あるという形で、流通がどのように答えていくか。これはやはり大きな問題ですので、色々な議論が出ましたが、こういったことを踏まえていずれ次の振興計画に議論が入ってくると思いますが、そういったときに今日のような議論が一つのポイントとしてやっていければと私としては感じた次第でございます。

色々ありますが大きな点で色々なご意見があったということで、是非県におかれましては、今日の意見を踏まえまして、色々なこれからの施策の方向性に反映していただきたいですし、農政部に留まらないご意見も出ましたので、是非県庁の各部にもよろしく願いいたします。

最後に、3番目のその他の会議事項でございます。これにつきまして事務局より説明をよろしく願いいたします。

### (3) その他

#### 【農業政策課 小林企画幹】

その他ということで、審議会の開催の予定についてご説明させていただきたいと思えます。本日、審議会ということで開催させていただきました。来年度からは、第3期の振興計画、その検討が始まるということで、1回のみならず2回ということで計画させていただきたいと思っております。詳細が決まりましたらご連絡申し上げますので、ご対応いただきますようお願い申し上げます。簡単ですが以上です。

#### 【小林会長】

何か課題等ありましたらその都度当たるとということで、今の事務局のスケジュールに沿って進めさせていただきたいと思えます。

それでは時間大分超過いたしました。本日は熱心なご議論、ありがとうございました。

これで終了させていただきます。

## 5 閉 会

### 【農業政策課 奥原企画幹】

小林会長、ありがとうございました。最後に北原部長からご挨拶を申し上げます。

### 【北原農政部長】

小林会長を始め、委員の皆様には大変ご熱心な、非常に建設的なご意見、ご提言をいただきありがとうございました。時間の関係で十分お答えできなかった部分もございますが、現時点で行っている施策、方向性の出ているものにつきましては事務局でまとめさせていただきます。お答えの形で戻させていただくように考えております。

現地を見るという機会というご提案もございました。そういうものも含めまして、会長と十分検討させていただきまして、長野県の現地の中で皆様方のご提案をどのようにして私ども具現化していくのか、また、国へ新しい施策提案をしていくのかということになるかと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

引き続き長野県の農業農村振興のために、農政部を始め、今日は後ろに県庁各課、様々な課の人間も来ております。そういう中で県庁、連携をしながら進めていきたいと考えておりますので、引き続きのご指導をよろしくお願いいたします。お礼のご挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。